

料金改定の内容② 文書料 (条例第2条第1項別表)

病院で発行する各種証明書や診断書などの料金です。

現行内容	現行料金 (令和8年5月31日まで)		改定後内容	改定後料金 (令和8年6月1日から)	増減
診療費領収証明書 その他病院事業管理者が証明するもの	960円	→	診療費領収証明書 その他病院事業管理者が証明するもの	1,100円	140円増
証明書 (簡易なもの)	1,620円	→	証明書 (簡易なもの)	2,000円	380円増
証明書 診断書	2,200円	→	証明書 診断書	2,200円	増減なし
診断書 (英文等表記のもの) 死亡診断書 公的医療給付等に係る診断書又は意見書	3,240円	→	死亡診断書	3,300円	60円増
			公的医療給付等に係る意見書又は診断書 (特定医療費 (指定難病) の申請に係る臨床調査個人票) ※	3,850円	610円増
			診断書 (英文等表記のもの) 公的医療給付等に係る意見書又は診断書 (自立支援医療 (精神通院) 支給認定申請書) ※ 精神障害者保健福祉手帳に係る診断書	4,500円	1,260円増

